

令和元年 12 月 19 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

抗微生物薬適正使用の手引き第二版の周知について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県健康医療局保健医療部
健康危機管理課長
(公印省略)

「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」の周知について

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃より御協力を賜り感謝申し上げます。
このことについて、令和元年12月5日付け健感発1205第1号により厚生労働省健康局結核感染症課長から、別紙のとおり通知がありましたのでお知らせします。

問合せ先
感染症対策グループ 村岡
電 話 045-210-1111 (内線4791)
ファクシミリ 045-633-3770

健感発1205第1号
令和元年12月5日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（公 印 省 略）

「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」の周知について

平素より保健衛生行政及び医療行政に関する施策の実施等について、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

全世界的に深刻な問題となっている薬剤耐性（Antimicrobial Resistance; AMR）に係る対応については、「抗微生物薬適正使用の手引き 第一版」の周知について」（健感発 0601 第 2 号平成 29 年 6 月 1 日）等を踏まえ、ご協力いただいているところです。

今般、「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」を取りまとめました。主な改訂内容は下記のとおりです。

つきましては、本手引きについて広く活用いただけるよう、貴管内の医療機関等への周知をよろしく願いいたします。なお、日本医師会、日本薬剤師会及び日本歯科医師会に対しても別途通知していることを申し添えます。

記

- ・生後 3 か月以上から学童期未満の乳幼児の急性気道感染症、急性下痢症、急性中耳炎に関わる記載を追記するほか、所要の改正を行った。

（参考）「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」の掲載先：

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000573655.pdf>